

地域資源との連携による 家庭教育支援の充実

文部科学省 総合教育政策局
地域学習推進課

家庭教育の役割

- 家庭教育（父母その他の保護者が子供に対して行う教育）は、全ての教育の出発点。
- 以下のような資質・能力等を子供に育み、子供の心身の調和のとれた発達を図る上で、重要な役割を担うもの。

- 基本的な生活習慣・生活能力
- 人に対する信頼感
- 豊かな情操
- 他人に対する思いやり
- 善悪の判断などの基本的倫理観
- 自立心や自制心
- 社会的なマナー など

※「つながりが創る豊かな家庭教育～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～」
(平成24年3月 家庭教育支援の推進に関する検討委員会)より

教育基本法（平成18年法律第120号）（抄）

（家庭教育）

第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重（※）しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

（※個々の家庭における具体的な教育の内容や方法は、各家庭（保護者）が決めるものであることに留意）

（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）

第13条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

第3期教育振興基本計画（※）（平成30年6月閣議決定）【計画期間：平成30年度～令和4年度】

※ 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第1項の規定に基づき、政府として策定する計画。

◆第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群（抜粋）

◇ 目標（6）：家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

- ・ **多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支える**。また、地域社会との様々なかかわりを通じて、子供たちが安心して活動できる居場所づくりを進め、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを子供たちに育成する。さらに、**家庭や地域と学校との連携・協働を推進する**。

○家庭の教育力の向上

- ・ 関係府省が連携し、**妊娠期から学齢期以降までの切れ目のない支援の実現に向けて、地域における子育て支援と家庭教育支援の連携体制を構築**し、教育委員会と他の部局の間、関係機関・関係者の間で、支援が必要な子供や家庭に関する情報の共有化や協働の促進を図る。
- ・ 家庭教育支援員となる人材の育成や、訪問型家庭教育支援の充実を図るとともに、必要となる個人情報の円滑かつ適切な共有に係る好事例の収集や周知を行うなど、**様々な課題を抱えながらも地域から孤立し、自ら相談の場にアクセスすることが困難な家庭やその親子に対する支援を強化**する。

孤独・孤立対策の重点計画（令和3年12月決定）

2. 孤独・孤立対策の基本理念

（1）孤独・孤立双方への社会全体での対応

孤独・孤立は、人生のあらゆる場面において誰にでも起こり得るものである。

また、孤独・孤立は、当事者（※）個人の問題ではなく、社会環境の変化により当事者が孤独・孤立を感じざるを得ない状況に至ったものである。当事者が悩みを家族に相談できない場合があることも踏まえると、**孤独・孤立は社会全体で対応しなければならない問題**である。

※孤独・孤立の問題を抱えている、あるいは孤独・孤立に陥りやすいと考えられる当事者として、例えば、（略）**妊娠・出産期の女性、子育て期の親、困難を抱えるシングルマザー等の女性**、DV等の被害者、子ども、学生、**不登校の児童生徒**（略）などが考えられる。

3. 孤独・孤立対策の基本方針

（3）見守り・交流の場や居場所づくりを確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行う

②アウトリーチ型支援体制の構築

孤独・孤立の問題を抱えているが支援を求める声を上げることができない当事者や家族等を支援につなげることができるよう、**その意向や事情にも配慮したアウトリーチ型の支援を推進**する。併せて、**NPO等が利用しやすい支援の在り方を検討**する。

公民館の設置及び運営に関する基準 (平成15年6月6日 文部科学省告示第112号)

(地域の家庭教育支援拠点としての機能の発揮)

第4条 公民館は、家庭教育に関する学習機会及び学習情報の提供、相談及び助言の実施、交流機会の提供等の方法により、家庭教育への支援の充実に努めるものとする。

(学校、家庭及び地域社会との連携等)

第6条 公民館は、事業を実施するに当たっては、関係機関及び関係団体との緊密な連絡、協力等の方法により、学校、家庭及び地域社会との連携の推進に努めるものとする。

○「公民館の設置及び運営に関する基準」の告示について (平成15年6月6日 15文科生第343号)

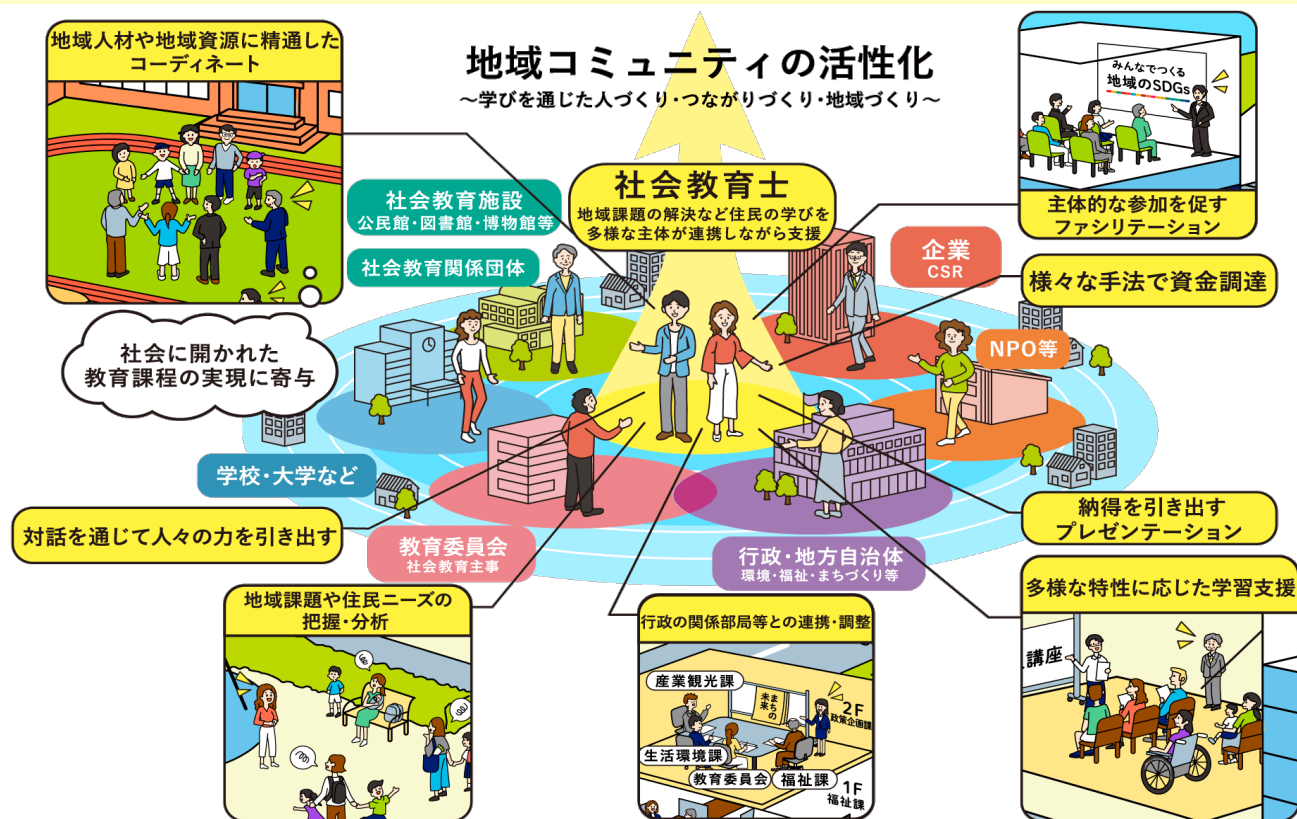
4 第4条関係 (地域の家庭教育支援拠点としての機能の発揮)

平成13年7月の社会教育法の一部改正により、教育委員会の事務として家庭教育に関する学習機会の提供等が法律に明記され、各地方公共団体における取組みの一層の充実が求められていることから、地域の実情に応じて、家庭教育に関する学習機会及び学習情報の提供、託児室の整備等による託児サービスの充実、子育て支援ボランティアや地域の指導者の情報の収集・提供、子育てグループやそのネットワーク等の育成やこれらのグループ等に対する配慮などにより、家庭教育への支援の充実に努めるものとすること。

学びの活動をコーディネートする人材 ～社会教育士制度～

「社会教育士」とは？～学びを通じて、人づくり・つながりづくり・地域づくりの中核的な役割を果たします～

- 「社会教育士」は、教育委員会事務局に配置される「社会教育主事」になるための講習や養成課程を修了した者に与えられる「称号」です。社会教育主事にならなくても、その能力があることが分かるようにするため、令和2年4月に新設しました。
- 講習や養成課程で習得した**コーディネート能力、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力等**を活かし、教育委員会のみならず、福祉や防災、観光、まちづくり等の**社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、行政や企業、NPO、学校等の様々な場で、人づくりやつながりづくり、地域づくりに中核的な役割を果たすことが期待されています。**



社会教育士 特設サイト・PR動画 公開！

令和2年度から新たに始まった「社会教育士」への社会的な関心を高め、多様な場で活用されるようになることを目指し、様々な分野の社会教育士の活躍を特設サイトやPR動画で紹介しています。

特設サイト https://www.mext.go.jp/a_menu/01_l/08052911/mext_00667.html



● 詳しくはこちらを御覧ください。

社会教育士 文部科学省

検索

社会教育士の活躍事例は
noteで絶賛更新中！



社会教育士 **note**は
こちらをクリック！

様々な分野での活躍事例 (学校、公民館、教育委員会、福祉、防災、観光など)

教育行政 × 社会教育士



[東京都]
杉並区教育委員会事務局 学校支援課
社会教育主事
中曽根 聡さん
住民自治を支える「学び」の
伴走者

学校 × 社会教育士



[岡山県]
浅口市立寄島小学校 校長
社会教育主事
安田 隆人さん
これからの子どもたちの学びには、
社会教育の視点が必要

公民館 × 社会教育士



[大阪府]
貝塚市立中央公民館 職員
中川 知子さん
学ぶ権利を支え、人が変わる瞬間に
立ち会える仕事

俳優・タレントの村井美樹さんを社会教育士応援大使に任命

社会教育士制度をより多くの人に知っていただき、広く活用していただくため、令和3年8月19日(木)、俳優・タレントの村井美樹さんを社会教育士応援大使に任命しました。



本日の研究協議会における協議の視点（案）

- 家庭教育支援と地域のお他機関はどのように連携できるか？
- 保護者が地域において孤立せずに安心して家庭教育を行うための、切れ目のない支援方法は？



地域の多様な主体が連携した
家庭教育支援の推進について考えましょう！

背景・課題

- 第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（令和2年9月）において、新しい時代の生涯学習・社会教育の広がりや充実に向けて、以下のことが課題とされている。新型コロナウイルス感染症等の影響により、困難を抱える家庭、外国人、高齢者など孤立しがちな住民の課題やICT機器を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差（デジタル・ディバイド）などが深刻化している。
 - ・社会の中で孤立しがちな人々なども含めた、全ての人が生涯にわたって主体的に学び続けることのできるよう、社会的包摂の実現につながる取組の推進を図ること
 - ・社会教育行政担当部局で完結せず、首長、NPO、大学、企業など多様な主体との連携・協働の推進を図ること
 - ・新しい技術を活用した学びの利点を最大限生かした取組の充実・発展の推進を図ること
- 文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）（令和3年3月）において、社会教育施設は、国民の社会活動を支える重要な基盤の一角を形成しており、施設の長寿命化及び機能向上等の推進を図る必要があるとされているが、個別施設計画の策定状況は、77%（令和3年1月）であり、活動の拠点となる施設の老朽化が進んでいる一方で、維持管理の課題が深刻化している。

事業内容

新たな社会的課題に対応した「持続可能な社会教育システム」の構築に向け、より多くの優れた取組やノウハウを調査・分析し、先進的な事例や参考となり得る事例等を、各地方公共団体や社会教育関係者等と情報の共有を図り、国全体としての取組の充実、進展につなげていくため、以下の取組を行う。

優れた社会教育実践事例の分析・評価、調査員の配置、調査活動の実施（継続） 3,028千円

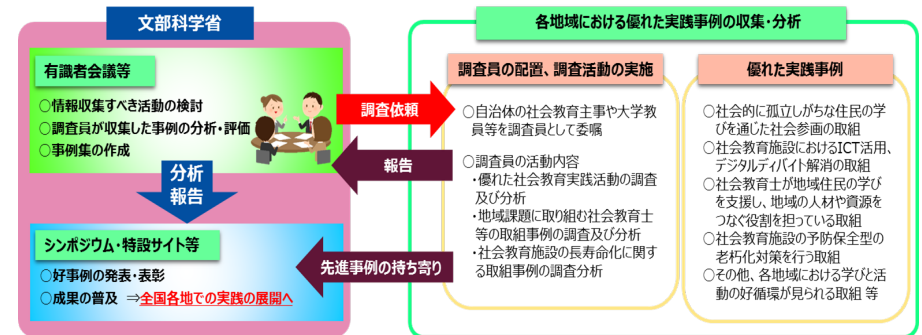
自治体の社会教育主事等を調査員として委嘱し、収集した各地域の優れた社会教育実践事例（社会的包摂の実現、Society5.0、地域活性化などの先進事例）を分析・評価する。

社会教育士等の学びをコーディネートする人材の実践モデルの構築と展開（新規） 1,869千円

地域課題に取り組む社会教育士等の学びをコーディネートする人材の取組事例を調査・分析し、実践モデルを構築・周知し、各地域で積極的な取組の展開を促進する。

シンポジウムの開催（継続） 1,531千円

全国の地方公共団体や有識者との情報共有を図り、好事例の発表・表彰を行うなど、成果を普及し、優れた社会教育活動の展開を図る。



社会教育施設の長寿命化に関する取組事例の調査・分析、実践モデルの展開（新規） 1,128千円

社会教育施設の長寿命化に関する取組事例の調査・分析を行い、メンテナンスサイクルの着実な実施や、予防保全型の老朽化対策を行う実践モデルを展開し、施設老朽化・維持管理に関する課題解消、個別施設計画の策定を促進する。

アウトプット（活動目標）

- ・優れた社会教育実践事例の展開
- ・社会教育士等の実践モデルの構築・展開
- ・社会教育施設長寿命化の実践モデルの展開

アウトカム（成果目標）

- ・各地方公共団体等の取組の充実
- ・活躍する社会教育士等の増加
- ・個別施設計画の策定状況の向上

インパクト（国民・社会への影響）

全ての人が生涯にわたって主体的に学び続けることのできる社会の実現

地域における家庭教育支援基盤構築事業

〔学校を核とした地域力強化プラン〕事業

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

令和4年度予算額（案）

75百万円

（前年度予算額）

75百万円



文部科学省

背景・課題

- 約7割の保護者が子育てに悩みや不安を抱えている
- 地域において子育ての悩みを相談できる人は約3割
- 不登校の増加(約13万人)、家庭の孤立化による児童虐待(約20万件)のリスク増

- ①身近な地域において、保護者の悩み・不安を解消できる家庭教育支援チームを構築する必要がある。
- ②家庭教育支援チームにおいて、3～4割がアウトリーチ型支援を実施しているが、人材・予算の確保が課題となっている。

骨太の方針2021（令和3年6月18日閣議決定）

- ・児童の健全育成推進や虐待予防の観点から、支援を要する子育て世帯に支援が行き渡るよう（略）**子供や家庭の支援体制を充実強化**する。
- ・（孤独・孤立対策）**アウトリーチ型支援体制の構築（略）の取組を推進**する。

事業内容

家庭教育支援に関する推進体制の構築

<主な内容>

●家庭教育支援に関わる地域の多様な人材の養成

- ・子育て経験者や元教員、民生委員・児童委員、保健師等、地域の多様な人材の参画を促進

●家庭教育支援員等の配置

- ・小学校等に家庭教育支援員を配置するなど、身近な地域における家庭教育支援の体制強化

●「家庭教育支援チーム」の組織化

- ・地域における家庭教育支援が継続的に実施できるようチームの組織化

真に支援が必要な家庭への対応（アウトリーチ型支援）（児童虐待防止等）

●家庭教育支援員等に対する研修

- ・子供の健やかな育ちをめぐる課題への対応(虐待防止等)などに関する研修の実施

●保護者に寄り添うアウトリーチ型支援

- ・育児に周囲の協力が得られにくい家庭等、真に支援が必要な家庭へ個々の情報提供や相談対応等、保護者に寄り添う支援の実施

家庭教育支援に関する取組の実施

<主な内容>

●保護者への学習機会の効果的な提供

- ・就学時健診や保護者会など、多くの保護者が集まる機会を活用した学習機会の提供

●親子参加型行事の実施

- ・親子の自己肯定感や自立心などを養成するため、親子での参加型行事やボランティア活動、地域活動等のプログラムを展開

●家庭教育に関する情報提供や相談対応

- ・悩みを抱える保護者、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭の状況に応じて、家庭教育支援チーム等による情報提供や相談対応を実施

- 事業開始：平成27年度～

家庭教育支援チーム

家庭教育支援員

- ・元教員
- ・子育て経験者
- ・民生・児童委員等

専門的な機関
(児童相談所など)
による対応

学びの場や
情報の提供等

アウトリーチ
型支援

<子育て家庭>

家庭教育・子育てに
関心がある家庭

不安や悩みを
抱える家庭

専門的な対応が
必要な家庭

アウトプット（活動目標）

- ・家庭教育支援チームを1000チーム設置。
- ・チームの半数がアウトリーチ型支援を実施。

アウトカム（成果目標）

- 初期（令和6年頃）
支援チーム未設置県が解消され、各都道府県内でのチームの横展開が加速化。
- 中期（令和8年頃）
全市区町村に支援チームが設置され、その半数でアウトリーチ型支援が実施されることで、保護者の不安や課題等への早期対応が可能に。
- 長期（令和14年頃）
全国でアウトリーチ型支援体制が整備され、身近な地域に子育ての悩みを相談できる人がいる保護者の割合が改善する。（R2:28.1%）

インパクト（国民・社会への影響）

- ・家庭・学校・地域の連携・協力の下、社会全体で子供たちの健やかな育ちを支える環境を構築。
- ・保護者の子育て環境に子供たちの育ちが左右されることがなくなり、不登校・児童虐待の減少、少子化の改善へ。

背景・課題

- 家庭教育支援を効果的に行うため、子育て家庭の属性を踏まえたきめ細かな調査・分析が必要。
- 家庭教育支援チームの設置地域に偏りがあり、チームの組織化のノウハウのない自治体もあるため、チームの組織化や人材の確保・養成等のノウハウを集約して、いつでも利活用できる家庭教育支援システムの構築が必要。
- 保護者の不安や悩みを解決できる人材の確保が課題と感じる自治体が多いため、民間（NPO等）等のノウハウの活用・連携も視野に入れた、対策が必要。

骨太の方針2021（令和3年6月18日閣議決定）

- ・支援を要する子育て世帯に支援が行き渡るよう（略）**子供や家庭の支援体制を充実強化**する。
- ・官・民・NPO等の取組の連携強化の観点から、各種相談支援機関、NPO等の**連携の基盤となるプラットフォームの形成を支援**し、人と人とのつながりを実感できる地域づくり

事業内容

家庭教育支援推進のための検討委員会の開催（国直轄：継続）

[2百万円]

社会の変化に応じた家庭教育支援について、有識者等で構成する検討委員会を設置し、効果的な支援策の検討を行う。

全国家庭教育支援研究協議会の開催（国直轄：継続）

[2百万円]

家庭教育支援に関する効果的な方策を全国に普及啓発するため、
・優良事例の紹介や、効果的な連携方策の共有
・家庭教育支援チーム、家庭教育支援員の研修・交流の場を設定

- 事業開始：平成29年度～

家庭教育支援推進のための調査研究の実施（委託：拡充） [38百万円]

① 家庭教育についての保護者へのアンケート調査

アフターコロナ下の保護者の状況やニーズを把握するため、家庭の属性(所得、雇用形態、学歴、地域、ひとり親、外国籍等)を明らかにしたうえで、きめ細かく実態を把握するアンケート調査を実施。

② 家庭教育支援チームの充実のための調査研究の実施

(1) 家庭教育支援システム構築のための調査研究

全国の家庭教育支援チームのノウハウ(人材養成・確保等)を集約・データ化し、時間的・地理的制約によらず利活用できる家庭教育支援システムの構築のため、調査研究を実施。

(2) 民間による家庭教育支援の調査研究

民間（NPO）等による家庭教育支援の取組と自治体による家庭教育支援チームとの支援手法や人材、費用等の比較分析を行う調査研究を実施し、家庭教育支援チームの改善・充実に図る。

アウトプット（活動目標）

- ・ 研究結果の共有・普及、支援員の交流の場として全国協議会を開催。
- ・ 家庭教育支援チームを1000チーム設置。
- ・ チームの半数がアウトリーチ型支援を実施。

アウトカム（成果目標）

- 初期（令和6年頃）
支援チーム未設置県が解消され、各都道府県内でのチームの横展開が加速化。
- 中期（令和8年頃）
全市区町村に支援チームが設置され、その半数でアウトリーチ型支援が実施されることで、保護者の不安や課題等への早期対応が可能に。
- 長期（令和14年頃）
全国でアウトリーチ型支援体制が整備され、身近な地域に子育ての悩みを相談できる人がいる保護者の割合が改善する。（R2:28.1%）

インパクト（国民・社会への影響）

- ・ 家庭・学校・地域の連携・協力の下、社会全体で子供たちの健やかな育ちを支える環境を構築。
- ・ 保護者の子育て環境に子供たちの育ちが左右されることがなくなり、不登校・児童虐待の減少、少子化の改善へ。

(参 考)

- ・**家庭教育支援に関連した手引き・事例集、
調査結果等の掲載先（URL等）**

<「家庭教育支援チーム」関係>

- 「「家庭教育支援チーム」の手引書」 (平成30年11月 文部科学省)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/1410457.htm



- 「「家庭教育支援チーム」文部科学大臣表彰（表彰活動）」

(平成29年度より隔年で実施)

※追って令和3年度版も掲載いたします

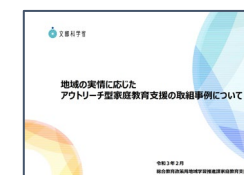
https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/1401995.htm



<「アウトリーチ型支援」関係>

- 「地域の実情に応じたアウトリーチ型家庭教育支援の取組事例について」 (令和3年2月 文部科学省)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/mext_00002.html



- 「訪問型家庭教育支援の関係者のための手引き」

(平成28年3月 文部科学省)

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/03/28/1368962_02.pdf



<家庭教育支援に関連した調査結果>

- 令和2年度「地域における家庭教育支援の取組に関する調査」結果について
(都道府県・市区町村向け調査) (令和3年2月 文部科学省)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/mext_00003.html



- 令和2年度文部科学省委託調査「家庭教育の総合的推進に関する調査研究
～家庭教育支援の充実に向けた保護者の意識に関する実態把握調査～」

(令和3年2月)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/mext_00004.html



<「児童虐待防止」関係>

- 児童虐待への対応のポイント (手引き)

(令和元年8月 文部科学省 (令和2年3月一部改訂))

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/1420751.htm



- 体罰等によらない子育てを広げよう (令和2年3月 厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/taibatu.html>



<「早寝早起き朝ごはん」関係>

○ できることからはじめてみよう 早ね 早おき 朝ごはん

<小学生・保護者向け>

(文部科学省・「早寝早起き朝ごはん」全国協議会)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/asagohan/_icsFiles/afieldfile/2020/1324879_1.pdf



○ 早寝早起き朝ごはん で輝く君の未来 (文部科学省)

<中・高校生等向け>

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/12/04/1359388_001.pdf



<中・高校生等向け>

<指導者向け>

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/12/04/1359388_002.pdf



<指導者向け>

○ 企業と家庭で取り組む早寝早起き朝ごはん (文部科学省)

<保護者・企業向け>

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/asagohan/1324894.htm



○ 優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる 文部科学大臣表彰 (平成24年度より隔年で実施)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/asagohan/1330932.htm



文部科学省における「家庭教育に関するホームページ」について

①

<http://katei.mext.go.jp/>



③

- [家庭と地域や学校をつなぐ家庭教育支援チーム](#)
- [地域で学べる家庭教育 ～保護者向けの学習プログラム～](#)
- [あなたも子育てサポーターになろう](#)
- [PTAの活動紹介](#)
- [民生委員・児童委員、主任児童委員の活動紹介](#)
- [地域全体で子供や家庭を見守り育てるために ～関係する取組や関係団体等との連携について～](#)

家庭教育ってなんだろう？



地域で家庭教育を応援しよう！

✓ 家庭と地域や学校をつなぐ家庭教育支援チーム

家庭教育支援チームは、ご家庭での皆さんの頑張りを共に支え、地域とのつながりづくりや専門機関との連携をお手伝いします！

文部科学省では、悩みや不安を抱え、孤立しがちな家庭や仕事で忙しい家庭など、待っている支援が届きにくい家庭への支援の充実を図るため、平成20年からの2年間、子育てサポーターや教職員経験者、民生委員・児童委員、保健師、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、地域の様々な人々や専門家による「家庭教育支援チーム」を組織し、学校等と連携して、親同士のつながりづくりや相談対応を行う取組を、全国各地で行いました。こうした取組を進める地域を引き続き応援するため、現在は、家庭教育支援チーム活動支援制度を設け、効果的な事例や情報の提供などにより、子育て・家庭教育支援の取組が充実されるよう努めています。

→ [「家庭教育支援チーム」の手引書 \(PDF\)](#)

→ [リーフレット「つくろう！家庭教育支援チーム」 \(PDF\)](#)



子供たちの未来をはぐくむ 家庭教育

文部科学省 [文科省HPはこちら](#)



家庭はすべての教育の出発点

子供たちにとって「家庭」は安らぎのある楽しい居場所
社会へ巣立っていくために欠かせない場所
親の笑顔が子供の笑顔をつくります。
親子が共に学び、育ち合う「家庭教育」を地域全体で応援する。
そんな「やさしい社会」が、
子供たちの「未来(あした)」をはぐくんでいきます。

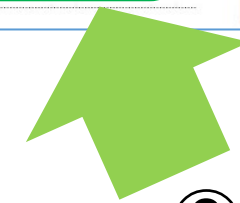
→ 家庭教育ってなんだろう？

地域で家庭教育を応援しよう！

→ 詳しく見る

食事や睡眠をしっかりとり、
学習や運動に取り組めるようにしましょう！

→ コミュニティサイトはこちら



② クリック